

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	今富 洋祐
事業群名	① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	事業群関係課(室)	
	② ひとり親家庭等の自立支援の推進		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど貧困対策を総合的に推進します。</p> <p>②ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるように総合的な支援を推進します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群①)</p> <p>ii) ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群①②)</p> <p>ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援(事業群②)</p>
--	---

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①		30%	30%	30%	40%	40%	40% (R2)	
	実績値②	28.3% (H24～H26平均)	25.5%	32.4%	34.1%				進捗状況	
	②/① (達成率)		85%	108%	113%				順調	
①ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>※ひとり親家庭等自立促進センター：ひとり親家庭の就業による自立促進を、より効果的に行なうため、就業相談等の各種就業サービスの提供を行なう機関</p>	
	目標値①		52%以下	52%以下	52%以下	50%以下	50%以下	50%以下 (R2)		
	実績値②	52.1% (H27)	—	50.1%	—					進捗状況
	②/① (達成率)		—	100%	—				順調	
②ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>※ひとり親家庭等自立促進センター：ひとり親家庭の就業による自立促進を、より効果的に行なうため、就業相談等の各種就業サービスの提供を行なう機関</p>	
	目標値①		75人	75人	75人	75人	75人	75人 (R2)		
	実績値②	50人 (H26)	60人	56人	86人					進捗状況
	②/① (達成率)		80%	74%	114%				順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					平成30年度事業の成果等	中核事業
				H29実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績	達成率		
				H30実績							H30目標	H30実績			
				R元計画							R元目標				
1	取組項目	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 こども家庭課	H28-	497	497	805	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	活動指標			学習塾利用者数(人)	18		8	44%
				839	839	800			18	7		38%			
				3,000	3,000	800			24						
2	取組項目	地域子供の未来応援交付金事業 こども家庭課	(H30終了) H29-30	294	147	805	内閣府の交付金を活用し、市町の後方支援として、支援を必要とする子どもの実情を踏まえ、必要とする支援を検討し、支援が提供できる団体、機関へつなぐ役割等を担う「子どもの貧困対策コーディネーター」を県内統一的に養成した。 また、県内の子どもの生活状況と現行の支援策の課題等を把握し、より効果的に子どもの貧困対策等を実施するために「長崎県子どもの生活に関する実態調査」を実施した。	活動指標	研修会の実施(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・長崎市、佐世保市において、2日間研修会を実施し、社協職員等関係機関から延べ58人の参加があり、アンケートに答えた全員が「理解できた」若しくは「おおむね理解できた」との回答だった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・子どもの貧困対策コーディネーターの養成により、子どもと支援機関を結ぶことにより児童の福祉の向上に寄与している。	○	
				7,620	1,929	797				2	2	100%			
										—					
3	取組項目	ひとり親家庭等自立支援事業 こども家庭課	H15-	28,095	16,018	5,632	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	活動指標	相談件数(件)	数値目標なし	1,853	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、2,149件の就労支援や生活面に関する相談助言等を行い、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・事業群の就職者数にかかる成果指標を上回るひとり親家庭の父母が就職し、ひとり親の自立促進に寄与した。	○	
				97,535	11,539	5,580				数値目標なし	2,149	—			
				29,233	12,480	5,581				数値目標なし					
4	取組項目	母子等福祉指導費 こども家庭課	H15-	20,342	20,342	1,609	県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置(3人)し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、若年リーダーを全国や九州の研修会に参加させるとともに、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した。	活動指標	ひとり親家庭からの相談件数(件)	数値目標なし	6,080	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭からの相談5,664件に対応し、支援を行った。また、母子寡婦福祉連合会による地域の指導者養成を支援した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・自立支援員及び母子福祉団体による支援によりひとり親の福祉の増進に寄与している。	○	
				18,815	18,815	1,594				数値目標なし	5,664	—			
				21,677	21,677	1,595				数値目標なし					
5	取組項目	ひとり親家庭等対策費 こども家庭課	H15-	3,788	2,453	805	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	活動指標	生活支援講習会・情報交換事業開催実績(回)	27	29	107%	●事業の成果 ・市町による生活支援講習会等を22回開催し、654人が受講した。また、108件413時間に及ぶ支援員の派遣による自立支援を行った。学習支援については、1町のみの実施だった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・生活支援講習会や情報交換事業、日常生活にかかるサービスの提供によりひとり親家庭の福祉の向上に寄与している。	○	
				2,742	1,232	797				27	22	75%			
				2,995	999	797				29					
6	取組項目	ひとり親家庭等対策費 こども家庭課	H15-	3,788	2,453	805	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	成果指標	生活支援講習会・情報交換事業参加人数(人)	623	672	107%	●事業の成果 ・市町による生活支援講習会等を22回開催し、654人が受講した。また、108件413時間に及ぶ支援員の派遣による自立支援を行った。学習支援については、1町のみの実施だった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・生活支援講習会や情報交換事業、日常生活にかかるサービスの提供によりひとり親家庭の福祉の向上に寄与している。	○	
				2,742	1,232	797				672	654	97%			
				2,995	999	797				672					

6	取組項目 i	児童扶養手当等給付費	S37-	618,667	411,936	8,046	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	活動指標	児童扶養手当支給件数(件)	数値目標なし	1,221	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の向上を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・児童扶養手当の支給により対象者の生活の安定と自立の促進に寄与した。
				605,990	404,496	7,972				数値目標なし	1,219	—		
		こども家庭課		780,548	520,812	7,973				数値目標なし				
7	取組項目 ii	母子父子寡婦福祉資金貸付費	S28-	154,446	0	5,632	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で就学のために必要な家庭等へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けた。	活動指標	貸付決定件数(件)	数値目標なし	342	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けることで経済的支援を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・就学資金の貸付により、経済的に困窮している世帯の児童の進学が可能となり、児童の福祉の向上に寄与している。
				228,856	0	5,580				数値目標なし	360	—		
		こども家庭課		250,633	0	5,581				数値目標なし				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群①)
施設への周知を図っているが、高校進学時点で、児童は就職か大学等への進学かを考慮し、進学高校を決めている場合も多いことから、この学習支援が活用される機会は少なかつた。しかし、この事業の継続によって、児童の学習環境を恒常的に整え、児童全体の学習意欲の向上と大学進学を含めた幅広い進路の選択を図っていく。
ii) ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群①②)ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援。(事業群②)
県内の有効求人倍率が1を越える状況もあり、ひとり親家庭等自立促進センター利用による、就職者数の目標を達成できた。当センターは、就業支援だけでなく、ひとり親家庭の自立した生活に向けた支援を行う機関であることから、今後とも当センターの利用促進のための周知・広報に努める。また、母子父子自立支援員によるプログラム策定事業の促進のため、町担当課、ハローワークとの連携強化に向け、研修会等での協議を行い、対象者の掘り起こしに繋げる対策を検討し、就職者数の増を図る。 経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への児童扶養手当の支給については、国の制度であり、今後とも適正な運用に努めていく。また、母子父子寡婦福祉資金の貸付については、その9割程度が子の進学のために貸付を受けており、子の自立のために有効であることなどから、さらなる制度の周知を図っていく。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業精進の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	制度の周知をより図ることができるよう、リーフレット等を作成するとともに、高校就学前の児童にも周知を図る。	—	施設長会や事務担当職員の会議など、機会あるごとに制度の説明や積極的な活用について周知を図った結果、大学進学率についても目標である30%を上回った。学習塾利用者については目標(18名)とは大きな開きがあることから、引き続き児童相談所のケースワーカーに対して当該事業や自立支援資金貸付事業など大学進学のための各種制度を周知し、児童との面談の際、当該事業の利用を促し、利用率の向上に努める。	現状維持
3	取組項目 ii	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭等で利用できる支援制度を周知するためのハンドブックを作成し、より多くの制度利用につなげていく。	⑤	ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、支援を必要とするひとり親を確実に支援へとつなげていくために、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。平成30年度において、プログラム策定事業については、前年比マイナス1人の15人と減少したが、市町との連携強化による対象者把握に努めていく。ひとり親家庭等自立促進センターについては、ひとり親が抱えている家庭問題等の解消や自立に向けた支援を総合的に行う機関であることから、引き続き県ホームページや子育て応援ネット等を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等に対し利用促進を図ることにより就業につなげていく。	改善

4	取組項目 ii	母子等福祉指導費	—	—	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
5	取組項目 ii	ひとり親家庭等対策費	県と市町で構成する長崎県子どもの貧困対策推進協議会等を開催することとしており、その中で情報を共有し、関係事業の推進に向けて検討を行っていくこととしている。	⑤	市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が11市町、生活支援については、6市、また、子どもの生活・学習支援事業については、平成30年度より1町の実施となっていることから、今後とも実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。	改善
6	取組項目 ii	児童扶養手当等給付費	—	—	児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していく。	現状維持
7	取組項目 ii	母子父子寡婦福祉資金貸付費	—	—	貸付金制度について今後とも周知を図り、適正な運用に努めていく。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点